

# 「初診時特定療養費」改定のお知らせ

当院では、初診の際に紹介状をお持ちでない患者さまから、初診料とは別に「初診時特定療養費」をご負担いただいております。

❖ 初診時特定療養費 **2,700 円** (税込)  
(H29.9.30 までは 1,080 円)

❖ 改 定 日 **平成 29 年 10 月 1 日**

《初診時特定療養費とは》

「医療機関と診療所の機能分担」の推進を図る観点から、厚生労働省が制定した制度です。200 床以上の病院に紹介状を持参せず受診された初診患者さまに対し、初診料とは別に病院が定めた金額をお支払いいただく制度です。

紹介状は病状を把握するために重要です。当院へご受診の際は紹介状のご持参をお願いいたします。(紹介状をお持ちの初診患者さま、産科を受診される妊婦さまについては「初診時特定療養費」のご負担はありません)

病 院 長